

番 号 : 130707

国 名 : ホンジュラス

担当部署 : 経済基盤開発部ジェンダー平等・貧困削減推進室

案件名 : C C T ボノ・ディエス・ミルに係る計画向上プロジェクト詳細計画策定調査 (家計管理/金融アクセス)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 家計管理/金融アクセス
- (2) 格 付 : 3 ~ 4 号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年8月下旬から2013年10月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 0.77M/M、合計 1.37M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
7日 23日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 8月7日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : マイクロファイナンス関連業務

注2) 対象国/類似地域 : ホンジュラス/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語もしくはスペイン語 (語学は認定書 (写) を添付してください。) 必要に応じて現地にて通訳 (スペイン語⇄英語もしくは日本語) を備上予定。

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

ホンジュラスの国の貧困層の割合は、63.7% (2001年) から60.0% (2010年) と微減しているものの、依然として高い数値を示している。同様に、最貧層の割合も2001年に比して多少の改善は見られたものの40%という高い数値のままである。ホンジュラス政府は国家ビジョン及び国家計画で、それ

ぞれ貧困削減への取組みを明言している。国家ビジョンでは、目標の1つに「極度の貧困がなく、教育を享受し、健康的であり、安定した社会システムを有した国家」を掲げている。国家計画では、貧困問題の緩和と地域経済の活性化が謳われている。またホンジュラス政権が力を入れて実施しているのが「Bono10Mil（ボノ・ディエスマル）」という条件付現金給付制度（CCT）による貧困層への支援である。このプログラムは、米州開発銀行及び世界銀行、中米統合銀行の支援を受けて実施されており、貧困層の人的資本形成を促すことによって福祉依存を避け、世代を越えて受け継がれる貧困サイクル（intergenerational cycle of poverty）を断ち切ることを目的とし、全国約60万世帯に保健や教育についての条件を課して現金を支給している。

同プログラムの課題として、適切な受益者の選択、正確且つ透明性のある受給、実施コストの軽減などの制度的な課題とともに、受給者に対する適切なキャパシティビルディングの支援や受給をきっかけとして生活向上へ取り組むための支援などのソフト部分の課題が指摘されている。このような状況下、戦後日本の貧困からの脱却に貢献した「生活改善アプローチ」の活用実績のあるJICAに対して、Bono10Mil受給世帯の生計向上・生活向上のための能力を強化することを目的とする本案件がホンジュラス政府より要請された。

本案件は、Bono10Milの給付を足掛かりとして活用しつつ（給付金を適切に管理することや給付金をきっかけとした金融口座の開設の支援等を予定）、対象市（注1）の受給世帯の①家計管理能力強化、②金融サービスへのアクセス改善（受給世帯への金融教育、金融機関等（注2）の顧客からの学習、国際水準のマイクロファイナンス手法の習得を通じて）、③生計向上・生活改善を図るために必要な技術の習得を図り、もって受給世帯の生計向上・生活改善に向けた能力の強化のための取組みの全国展開に向けた仕組み作りを提案することを目指すものである。

本詳細計画策定調査は、カウンターパート（C/P）機関であるPRAF（大統領府家族計画庁）及びホンジュラス関係機関、金融機関等、他ドナーとの協議、現地調査を通じ、協力要請の背景・内容を確認すると共に、実施の妥当性を確認し、プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）（案）、PO（Plan of Operations）（案）、R/D（Record of Discussions）（案）、事業事前評価表の作成、その他必要な情報収集を行い、詳細計画策定調査内容について協議議事録（M/M（Minutes of Meetings））にて確認することを目的とする。ここで、本業務従事者は、上記①～③の活動のうち①の家計管理能力強化及び②金融サービスへのアクセス改善について対象市での現状を中心に調査を行う。評価分析及び③については別途コンサルタントを備上予定である。本業務従事者は当該コンサルタントと協力し、効率的に調査を行うものとする。

（注1）対象市は5県10市（都市部、農村部）を予定している。現在JICAにて候補を抽出している。

（注2）金融機関とはマイクロファイナンス機関、商業銀行、貯蓄・貸付組合などフォーマルな金融サービスを提供する機関を指す。また、金融機関等とは金融機関、金融機関協会、国家銀行・保険委員会（金融監督機関）等を指す。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して担当分野に係る以下の調査を行う。また、本業務従事者は「評価分析/生活改善」団員による業務の取りまとめに協力する。なお、各調査では、ホンジュラスでのJICAの他案件、NGO等との連携の可能性、PRAF内のリソースの活用の可能性も視野に入れるものとする。具体的担当事項は次のとおりとする。

1. 国内作業

（1）国内準備期間（2013年8月下旬～9月上旬）

ア 担当分野での要請背景や本案件の内容の確認

イ 担当部分野に係る調査計画・方針案を検討する。

ウ 担当分野で収集すべき情報を検討する。

- エ PDM(案)(英文乃至西文、和文)及びP0(案)(英文乃至西文、和文)の担当分野関連部分の作成に協力する。
- オ ホンジュラス関係機関(C/P機関等)、対象市受給世帯、金融機関等に対する質問票(案)を作成する。
- カ JICA及び他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する情報の収集、分析を行う。
- キ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2013年9月上旬~下旬)

- ア JICAホンジュラス事務所等との打合せに参加する。
- イ ホンジュラス関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ウ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握するとともに、研修項目等について検討する。

① 家計管理能力強化

- (ア) 対象市受給世帯の家計管理の現状、課題(都市部1市、農村部2市。各市数世帯を対象にインタビュー調査)
- (イ) 受給世帯への家計管理研修を担う実施主体等の検討(担い手の候補として、PRAFの地域レベルコーディネーター、PRAFの現地プロモーター、対象市の市連合会及び市の関係職員、コミュニティ学校委員会、関連するNGOなどを想定している。各機関の役割、能力、関心を把握し、実施主体を提案する。)
- (ウ) 他ドナー、NGO等による家計管理支援に関する情報収集
- (エ) これら調査結果をふまえ、家計管理研修の研修項目(案)、実施方法(体制、期間、連携先等)の検討

② 金融アクセス強化

- (ア) 受給世帯の金融リテラシー、金融アクセスの状況、課題(都市部1市、農村部2市。各市数世帯を対象にインタビュー調査)
- (イ) 金融教育の実施主体等の検討(担い手の候補として、PRAFの地域レベルコーディネーター、PRAFの現地プロモーター、対象市の市連合会及び市の関係職員、コミュニティ学校委員会、関連するNGO、金融機関などを想定している。各機関の役割、能力、関心を把握し、実施主体を提案する。)
- (ウ) これら調査結果をふまえ、金融教育の研修項目(案)、実施方法(体制、期間、連携先等)の検討
- (エ) 対象市での金融機関等の貧困層を対象とした活動状況
- (オ) 対象市での金融機関等で受給世帯へサービスを提供する可能性のある機関
- (カ) 金融機関が貧困層へサービスを提供するにあたり、能力強化が必要な点。本プロジェクトでの金融機関への研修のニーズ。
- (キ) これら調査結果をふまえ、金融機関等への研修項目(案)、実施方法(体制、期間、連携先、活用が見込まれる外部リソース等)の検討
- (ク) Bono10Milの支払方法、今後の改善計画。

- エ 協議結果及び収集した情報、資料を基に協力内容及び範囲、活動内容、投入規模等の基本的な枠組みを盛り込んだPDM(案)、P0(案)の作成に協力する。
- オ ホンジュラス関係者との協議で合意された内容につき、M/M(案)(西文・和文)、R/D(案)(英文乃至西文)及び事前評価表(和文・英文)の取りまとめに協力する(対応可能な言語について協力する)。
- カ 担当分野に係る現地調査結果をJICAホンジュラス事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2013年9月下旬～10月下旬)

- ア 担当分野に係る収集資料の整理・分析、収集資料のリスト作成を行う。
- イ 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ウ 事業事前評価表(案)の作成に協力する。
- エ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)
和文2部 (JICA 経済基盤開発部、JICA ホンジュラス事務所)
なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照すること。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載すること)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年9月7日～9月29日を予定。

本業務従事者は、当機構の団員に約1週間先行して現地調査開始予定。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- a) 総括 (JICA)
- b) 金融包摂 (JICA)
- c) 貧困削減 (JICA)
- d) 協力企画 (JICA)
- e) 評価分析/生活改善 (コンサルタント)
- f) 家計管理/金融アクセス (コンサルタント)

3) 便宜供与内容

当機構ホンジュラス事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- ④ 通訳備上
スペイン語ができることが望ましいが、スペイン語での対応が難しい場合には現地にて通訳を備上予定(なお、当機構団員対応のための通訳は別途備上予定)
- ⑤ 現地日程のアレンジ

- 機構がアレンジする。
- ⑥ 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本件に係る資料は、JICA経済基盤開発部ジェンダー平等・貧困削減推進室（TEL03-5226-8124）にて閲覧可能。

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であるため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。（冒頭留意事項参照）。
- 2) 業務の実施方針をプロポーザルにて提案すること。